

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年8月18日提出
【計算期間】	第6期中(自 平成25年11月19日至 平成26年5月18日)
【ファンド名】	日興・C S世界高配当株式ファンド（資産成長型）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【日興・C S世界高配当株式ファンド（資産成長型）】

以下の運用状況は2014年 5月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	333,694,420	99.03
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	3,264,808	0.97
合計（純資産総額）		336,959,228	100.00

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2009年11月18日)	270	270	1.1083	1.1083
第2計算期間末 (2010年11月18日)	193	194	1.0850	1.0910
第3計算期間末 (2011年11月18日)	257	259	1.0022	1.0082
第4計算期間末 (2012年11月19日)	175	175	1.1691	1.1731
第5計算期間末 (2013年11月18日)	209	210	1.8151	1.8191
2013年 5月末日	234	—	1.7080	—
6月末日	192	—	1.6097	—
7月末日	192	—	1.6548	—
8月末日	191	—	1.6305	—
9月末日	206	—	1.6907	—
10月末日	214	—	1.7723	—
11月末日	199	—	1.8511	—
12月末日	241	—	1.9264	—
2014年 1月末日	275	—	1.8158	—
2月末日	293	—	1.8596	—
3月末日	306	—	1.9027	—
4月末日	334	—	1.9363	—
5月末日	336	—	1.9510	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2008年11月12日～2009年11月18日	0.0000
第2期	2009年11月19日～2010年11月18日	0.0060
第3期	2010年11月19日～2011年11月18日	0.0060
第4期	2011年11月19日～2012年11月19日	0.0040
第5期	2012年11月20日～2013年11月18日	0.0040
当中間期	2013年11月19日～2014年 5月18日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2008年11月12日～2009年11月18日	10.83
第2期	2009年11月19日～2010年11月18日	△1.56
第3期	2010年11月19日～2011年11月18日	△7.08
第4期	2011年11月19日～2012年11月19日	17.05
第5期	2012年11月20日～2013年11月18日	55.60
当中間期	2013年11月19日～2014年 5月18日	6.02

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

世界高配当株式マザーファンド

以下の運用状況は2014年 5月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,441,376,000	3.39
	アメリカ	17,398,006,293	40.97
	カナダ	3,351,592,027	7.89
	ドイツ	2,138,134,994	5.04
	イタリア	1,263,570,111	2.98
	フランス	2,458,987,417	5.79
	オランダ	423,090,605	1.00
	ルクセンブルク	423,439,819	1.00
	フィンランド	599,659,859	1.41
	イギリス	4,759,615,587	11.21
	スイス	2,516,079,228	5.93

	スウェーデン	782,472,972	1.84
	ノルウェー	583,318,692	1.37
	オーストラリア	1,518,968,836	3.58
	香港	680,460,260	1.60
	シンガポール	1,570,212,869	3.70
	小計	41,908,985,569	98.69
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	556,238,688	1.31
合計（純資産総額）		42,465,224,257	100.00

2【設定及び解約の実績】

【日興・CS世界高配当株式ファンド（資産成長型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2008年11月12日～2009年11月18日	495,421,094	251,525,963
第2期	2009年11月19日～2010年11月18日	88,642,726	154,293,831
第3期	2010年11月19日～2011年11月18日	131,307,510	52,174,632
第4期	2011年11月19日～2012年11月19日	40,651,919	148,027,730
第5期	2012年11月20日～2013年11月18日	46,105,534	80,458,402
当中間期	2013年11月19日～2014年 5月18日	103,464,085	45,882,642

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年11月19日から平成26年 5月18日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

【日興・CS世界高配当株式ファンド（資産成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 平成25年11月18日現在	当中間計算期間末 平成26年 5月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,356,484	5,206,390
親投資信託受益証券	207,872,844	330,008,211
未収入金	500,805	—
未収利息	5	8
流動資産合計	211,730,138	335,214,609
資産合計	211,730,138	335,214,609
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	462,592	—
未払解約金	—	136,920
未払受託者報酬	63,540	86,260
未払委託者報酬	1,102,442	1,496,207
その他未払費用	191,869	135,718
流動負債合計	1,820,443	1,855,105
負債合計	1,820,443	1,855,105
純資産の部		
元本等		
元本	115,648,225	173,229,668
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	94,261,470	160,129,836
（分配準備積立金）	66,437,439	46,026,288
元本等合計	209,909,695	333,359,504
純資産合計	209,909,695	333,359,504
負債純資産合計	211,730,138	335,214,609

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成24年11月20日 至 平成25年 5月19日	当中間計算期間 自 平成25年11月19日 至 平成26年 5月18日
営業収益		
受取利息	702	1,054
有価証券売買等損益	76,952,696	17,649,321
営業収益合計	76,953,398	17,650,375
営業費用		
受託者報酬	59,219	86,260
委託者報酬	1,027,439	1,496,207
その他費用	93,971	135,718
営業費用合計	1,180,629	1,718,185
営業利益又は営業損失（△）	75,772,769	15,932,190
経常利益又は経常損失（△）	75,772,769	15,932,190
中間純利益又は中間純損失（△）	75,772,769	15,932,190
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	6,524,140	1,537,334
期首剰余金又は期首欠損金（△）	25,372,577	94,261,470
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,783,016	89,155,814
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,783,016	89,155,814
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,668,539	37,682,304
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,668,539	37,682,304
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	100,735,683	160,129,836

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

	前計算期間末 平成25年11月18日現在	当中間計算期間末 平成26年 5月18日現在
1. 期首元本額	150,001,093円	115,648,225円
期中追加設定元本額	46,105,534円	103,464,085円
期中一部解約元本額	80,458,402円	45,882,642円
2. 受益権の総数	115,648,225口	173,229,668口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 平成24年11月20日 至 平成25年 5月19日	当中間計算期間 自 平成25年11月19日 至 平成26年 5月18日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 377,694円	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 545,110円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 平成25年11月18日現在	当中間計算期間末 平成26年 5月18日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（１口当たり情報）

前計算期間末 平成25年11月18日現在		当中間計算期間末 平成26年 5月18日現在	
1口当たり純資産額	1.8151円	1口当たり純資産額	1.9244円
(1万口当たり純資産額)	(18,151円)	(1万口当たり純資産額)	(19,244円)

当ファンドは、「世界高配当株式マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

世界高配当株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	平成25年11月18日現在	平成26年 5月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	841,441,107	691,595,095
株式	41,781,538,991	41,372,913,389
派生商品評価勘定	-	429,200
未収入金	78,187,309	215,418,238
未収配当金	116,264,618	117,857,191
未収利息	1,367	1,076
流動資産合計	42,817,433,392	42,398,214,189
資産合計	42,817,433,392	42,398,214,189
負債の部		
流動負債		
未払解約金	405,045,177	339,540,879
流動負債合計	405,045,177	339,540,879
負債合計	405,045,177	339,540,879
純資産の部		
元本等		
元本	25,903,326,186	24,065,666,502
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	16,509,062,029	17,993,006,808
元本等合計	42,412,388,215	42,058,673,310
純資産合計	42,412,388,215	42,058,673,310

平成25年11月18日現在

平成26年 5月18日現在

負債純資産合計	42,817,433,392	42,398,214,189
---------	----------------	----------------

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成25年11月18日現在	平成26年 5月18日現在
1.	期首	平成24年11月20日	平成25年11月19日
	期首元本額	31,896,136,793円	25,903,326,186円
	期首からの追加設定元本額	1,752,308,119円	607,815,526円
	期首からの一部解約元本額	7,745,118,726円	2,445,475,210円
	元本の内訳 ※		
	日興・C S世界高配当株式ファンド（毎月分配型）	25,776,365,431円	23,876,842,212円
	日興・C S世界高配当株式ファンド（資産成長型）	126,960,755円	188,824,290円
	計	25,903,326,186円	24,065,666,502円
2.	受益権の総数	25,903,326,186口	24,065,666,502口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年11月18日現在	平成26年 5月18日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
 取引の時価等に関する事項
 （通貨関連）
 （平成25年11月18日現在）

該当事項はありません。

（平成26年 5月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	94,598,000	—	94,168,800	429,200
	シンガポールドル	94,598,000	—	94,168,800	429,200
合計		94,598,000	—	94,168,800	429,200

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（１口当たり情報）

平成25年11月18日現在		平成26年 5月18日現在	
1口当たり純資産額	1.6373円	1口当たり純資産額	1.7477円
(1万口当たり純資産額)	(16,373円)	(1万口当たり純資産額)	(17,477円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成26年5月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

（２）【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成26年5月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	500	92,731
株式投資信託	442	72,355
単位型	59	1,556
追加型	383	70,799
公社債投資信託	58	20,376
単位型	42	338
追加型	16	20,038
投資法人合計	1	41

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：百万円)			
		第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	※3	15,820	※3 17,805
有価証券		—	234
前払費用	※3	380	※3 419
未収入金		4	37
未収委託者報酬		7,472	7,162
未収収益	※3	342	※3 608
関係会社短期貸付金		606	240
立替金		335	303
繰延税金資産		869	984
その他	※2	30	※2 30
流動資産合計		25,862	27,826
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	48	※1 47
器具備品	※1	124	※1 134
有形固定資産合計		172	181
無形固定資産			
ソフトウェア		70	91
無形固定資産合計		70	91
投資その他の資産			
投資有価証券		7,170	7,290
関係会社株式		22,935	21,702
関係会社長期貸付金		60	60
長期差入保証金		706	692
繰延税金資産		500	525
投資その他の資産合計		31,373	30,271
固定資産合計		31,616	30,544
資産合計		57,478	58,371

(単位：百万円)

	第54期 (平成25年 3月31日)	第55期 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	305	329
未払金	3,862	3,404
未払収益分配金	6	6
未払償還金	115	112
未払手数料 ※3	3,195	2,743
その他未払金	545	542
未払費用 ※3	3,282	3,239
未払法人税等	589	2,286
未払消費税等 ※4	123	356
賞与引当金	1,770	1,935
役員賞与引当金	80	150
流動負債合計	10,012	11,702
固定負債		
退職給付引当金	1,001	1,081
その他	55	55
固定負債合計	1,057	1,137
負債合計	11,070	12,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,530	22,694
利益剰余金合計	23,530	22,694
自己株式	△68	△68
株主資本合計	46,045	45,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	321
評価・換算差額等合計	362	321
純資産合計	46,408	45,531
負債純資産合計	57,478	58,371

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,848	63,120
その他営業収益	1,922	2,557
営業収益合計	54,771	65,678
営業費用		
支払手数料	26,955	31,207
広告宣伝費	649	1,081
公告費	7	2
調査費	10,797	13,405
調査費	691	712
委託調査費	10,089	12,669
図書費	17	23
委託計算費	406	465
営業雑経費	530	558
通信費	188	186
印刷費	214	252
協会費	46	43
諸会費	16	11
その他	64	65
営業費用計	39,347	46,721
一般管理費		
給料	6,759	7,171
役員報酬	256	316
役員賞与引当金繰入額	80	150
給料・手当	4,565	4,719
賞与	87	50
賞与引当金繰入額	1,770	1,935
交際費	100	108
寄付金	66	54
旅費交通費	313	448
租税公課	188	209
不動産賃借料	753	755
退職給付費用	312	313
退職金	83	32
固定資産減価償却費	124	109
諸経費	3,061	3,364
一般管理費計	11,764	12,568
営業利益	3,659	6,388

(単位：百万円)

	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	12	17
受取配当金	※ 1 601	※ 1 1,774
時効成立分配金・償還金	4	4
為替差益	64	26
その他	16	19
営業外収益合計	699	1,842
営業外費用		

支払利息	19	19
有価証券償還損	1	—
時効成立後支払分配金・償還金	15	22
支払源泉所得税	55	57
その他	2	13
営業外費用合計	93	114
経常利益	4,265	8,116
特別利益		
投資有価証券売却益	226	135
関係会社株式売却益	239	—
特別利益合計	465	135
特別損失		
投資有価証券売却損	84	12
関係会社株式評価損	—	4,500
固定資産処分損	3	0
割増退職金	—	59
役員退職一時金	75	235
特別損失合計	163	4,807
税引前当期純利益	4,568	3,445
法人税、住民税及び事業税	1,480	3,020
法人税等調整額	260	△119
法人税等合計	1,740	2,900
当期純利益	2,827	544

(3) 【株主資本等変動計算書】

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余 金合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,172	22,172	△68	44,687
当期変動額							
剰余金の配当				△1,468	△1,468		△1,468
当期純利益				2,827	2,827		2,827
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	1,358	1,358	—	1,358
当期末残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	△68	46,045

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42	42	44,729

当期変動額			
剰余金の配当			△1,468
当期純利益			2,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	320	320
当期変動額合計	320	320	1,678
当期末残高	362	362	46,408

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余 金合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	△68	46,045
当期変動額							
剰余金の配当				△1,380	△1,380		△1,380
当期純利益				544	544		544
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△836	△836	－	△836
当期末残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	△68	45,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	362	362	46,408
当期変動額			
剰余金の配当			△1,380
当期純利益			544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	△40	△40
当期変動額合計	△40	△40	△876
当期末残高	321	321	45,531

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第55期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法	時価のないもの 総平均法による原価法 (1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～5年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(貸借対照表関係)

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,054百万円 器具備品 618百万円 ※2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,091百万円 器具備品 625百万円 ※2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

※ 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,818百万円 前払費用 2百万円 未収収益 58百万円 (流動負債) 未払手数料 143百万円 未払費用 297百万円 ※ 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※ 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。	※ 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 6,249百万円 前払費用 2百万円 未収収益 74百万円 (流動負債) 未払手数料 98百万円 未払費用 274百万円 ※ 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※ 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務65百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務159百万円に対して保証を行っております。
---	--

(損益計算書関係)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 552百万円	※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 1,290百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	—	—	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション（1）	普通株式	19,215,900	—	2,237,400	16,978,500	—
平成21年度 ストックオプション（2）	普通株式	1,676,400	—	49,500	1,626,900	—
平成22年度 ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	—	—	2,310,000	—
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	—	—	2,955,200	—

平成23年度 ストックオプション（1）	普通株式	6,091,800	—	161,700	5,930,100	—
合計		32,249,300	—	2,448,600	29,800,700	—

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰 余金	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	—	—	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション（1）	普通株式	16,978,500	—	1,075,800	15,902,700	—
平成21年度 ストックオプション（2）	普通株式	1,626,900	—	59,400	1,567,500	—
平成22年度 ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	—	—	2,310,000	—
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	—	—	2,955,200	—
平成23年度 ストックオプション（1）	普通株式	5,930,100	—	541,200	5,388,900	—

合計	29,800,700	—	1,676,400	28,124,300	—
----	------------	---	-----------	------------	---

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株及び平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	750百万円	1年内	751百万円
1年超	807百万円	1年超	77百万円
合計	1,558百万円	合計	828百万円

(金融商品関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費

用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金・預金	15,820	15,820	—
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	—
(3) 未収収益	342	342	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	7,091	7,091	—
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	—
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー

を見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証

券「その他有価証券」には含めておりません。

- 3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,820	—	—	—
未収委託者報酬	7,472	—	—	—
未収収益	342	—	—	—
投資有価証券				
投資信託	—	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金・預金	17,805	17,805	—
(2) 未収委託者報酬	7,162	7,162	—
(3) 未収収益	608	608	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,457	7,457	—
(5) 未払金	(3,404)	(3,404)	—
(6) 未払費用	(3,239)	(3,239)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額66百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	17,805	—	—	—
未収委託者報酬	7,162	—	—	—
未収収益	608	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 投資信託	234	315	1,166	973
合計	25,811	315	1,166	973

（有価証券関係）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	724	821	△96
	小計	724	821	△96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,819	3,188	631
	小計	3,819	3,188	631
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,637	3,768	△130
	小計	3,637	3,768	△130
合計		7,457	6,957	500

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 66百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	11	—
投資信託	1,734	124	12
合計	1,758	135	12

(持分法損益等)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 3,069 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 3,065 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 7,660 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,379

(退職給付関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	△1,101
ロ 未積立退職給付債務	△1,101
ハ 未認識数理計算上の差異	99
ニ 退職給付引当金残高	△1,001

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用	102
--------	-----

ロ	利息費用	13
ハ	数理計算上の差異の費用処理額	24
ニ	確定拠出型企業年金への掛金	171
ホ	退職給付費用合計	312
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ	退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例
ロ	割引率	0.9%
ハ	数理計算上の差異の処理年数	10年

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,101	百万円
勤務費用	110	〃
利息費用	9	〃
数理計算上の差異の発生額	9	〃
退職給付の支払額	△56	〃
退職給付債務の期末残高	1,174	〃

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,174	百万円
未積立退職給付債務	1,174	〃
未認識数理計算上の差異	△92	〃
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	〃

退職給付引当金	1,081	百万円
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	〃

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110	百万円
利息費用	9	〃
数理計算上の差異の費用処理額	16	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	137	〃

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、176百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 — 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	16,978,500	1,626,900
付与	0	0
失効	1,075,800	59,400
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,930,100
付与	0	0
失効	0	541,200
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 — 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td><td>672</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>196</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>869</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>149</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td>361</td></tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td><td>174</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>75</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>760</td></tr> </table> 繰延税金資産小計 1,630 評価性引当金 △61 繰延税金資産合計 1,568 繰延税金負債(固定) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>199</td></tr> </table> 繰延税金負債合計 199 繰延税金資産の純額 1,369	賞与引当金繰入超過額	672	その他	196	小計	869	投資有価証券評価損	149	退職給付引当金超過額	361	固定資産減価償却超過額	174	その他	75	小計	760	その他有価証券評価差額金	199	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td><td>689</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>294</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>984</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>1,665</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td>385</td></tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td><td>158</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>34</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>2,391</td></tr> </table> 繰延税金資産小計 3,375 評価性引当金 △1,665 繰延税金資産合計 1,710 繰延税金負債(固定) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>200</td></tr> </table> 繰延税金負債合計 200 繰延税金資産の純額 1,510	賞与引当金繰入超過額	689	その他	294	小計	984	投資有価証券評価損	148	関係会社株式評価損	1,665	退職給付引当金超過額	385	固定資産減価償却超過額	158	その他	34	小計	2,391	その他有価証券評価差額金	200
賞与引当金繰入超過額	672																																						
その他	196																																						
小計	869																																						
投資有価証券評価損	149																																						
退職給付引当金超過額	361																																						
固定資産減価償却超過額	174																																						
その他	75																																						
小計	760																																						
その他有価証券評価差額金	199																																						
賞与引当金繰入超過額	689																																						
その他	294																																						
小計	984																																						
投資有価証券評価損	148																																						
関係会社株式評価損	1,665																																						
退職給付引当金超過額	385																																						
固定資産減価償却超過額	158																																						
その他	34																																						
小計	2,391																																						
その他有価証券評価差額金	200																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td><td>46.6%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.7%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△12.9%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>1.9%</td></tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td><td>6.9%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>84.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		評価性引当金の増減	46.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%																						
法定実効税率	38.0%																																						
(調整)																																							
評価性引当金の増減	46.6%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.9%																																						
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%																																						
海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%																																						

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
----------------------	----------------------

—	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は65百万円減少し、その他有価証券評価差額金の金額が1百万円、法人税等調整額の金額が63百万円、それぞれ増加しております。
---	--

（関連当事者情報）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	525 (千SGD 8,000)	関係会社短期貸付金	606 (千SGD 8,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	5 (千SGD 76)	未収収益	5 (千SGD 76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円

純資産合計 9,826百万円

営業収益 7,917百万円

税引前当期純利益 2,801百万円

当期純利益 2,091百万円

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	292,000	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	資金の 貸付	資金の貸付 (シンガポー ルドル貸建) (注1)	△398 (千 SGD △5,059) (注2)	関係会社 短期貸付金	240 (千 SGD 2,940)
							貸付金利息 (シンガポー ルドル貸建) (注1)	15 (千 SGD 192)	未収収益	5 (千 SGD 64)
						—	増資の引受 (注3)	3,266 (千 SGD 40,000)	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額△398百万円(△5,059千 SGD)の内訳は、貸付240百万円(2,940千 SGD)及び返済△638百万円(△8,000千 SGD)であります。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った40,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成25年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計 15,790百万円

負債合計 1,713百万円

純資産合計 14,076百万円

営業収益	11,350百万円
税引前当期純利益	4,212百万円
当期純利益	3,096百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	235円69銭	231円23銭
1株当たり当期純利益金額	14円35銭	2円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（百万円）	2,827	544
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,827	544
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株	平成21年度ストックオプション(1) 15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2) 1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,388,900株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	46,408	45,531

純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	46,408	45,531
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月25日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興・CS世界高配当株式ファンド（資産成長型）の平成25年11月19日から平成26年5月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興・CS世界高配当株式ファンド（資産成長型）の平成26年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月19日から平成26年5月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。